



冬の交通安全県民運動

やめよう！佐賀のよかろうもん運転



冬の交通安全県民運動は「やめよう!佐賀のよかろうもん運転」をスローガンに、12月11日（水）から12月20日（金）までの10日間実施されます。

携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶

- ×「スマホ使ってもよかろうもん」はダメ！
- ×「車間詰めてもよかろうもん」はダメ！
- ×「合図出さんでもよかろうもん」はダメ！
- ×「信号守らんでもよかろうもん」はダメ！

飲酒運転し(四)ない運動

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない
- 運転する人に酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転をさせない

横断歩行者を始めとした歩行者の保護

- ◎ 歩行者の方へ
- ◎ 横断歩道があるところでは、横断歩道を渡る
- ◎ 「ハンドサイン」で、ドライバーに横断の意思を表示をする
- ◎ 夕暮れ時や夜間に外出する際、反射材を着用する



○ ドライバーの方へ

- ・横断歩道に接近する際、歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できるような速度で進行して下さい。
- ・夜間は原則ハイビーム（前車・対向車がいるときはロービーム）です。
- ・横断歩行者がいる場合、横断歩道の手前で一時停止して下さい。



○マナーを守って正しい狩猟○

十一月十五日から狩猟期間に入っています。

昨年度、県内での事故はなかったものの、全国では10件発生しており、

ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うよう心掛け、事故の防止に努めましょう。

くしジャー等で山に入られる皆様へお願いく

狩猟期間中、くしジャー等で山に入られる際は、銃声のする方向には近づかないようお気を付けください。

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

平成18年6月、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

拉致問題を風化させないため、理解と関心を持つことが大切です。

～拉致 必ず取り戻す～